

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
1 行政の役割の明確化												
1 行政評価システムの高度化												
● 事務事業評価の実施	情	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	実施後5年経過したことにより、職員に対する理解は一定程度浸透したの のとおえる。しかし、今後、更なる職員削減に対応するためにも、適切な スクラップは必須であることから、今後も費用対効果に基づき、事業 の必要性を見極めることが重要であるため、当該項目を次期プランに継承 するとともに更なる取り組みの充実が必要である。
● 政策・施策評価の実施	情	調査検討	-	調査検討	-	実施	達成	継続実施	未達成	継続実施	未達成	町民満足度アンケートを政策・施策評価として位置付け実施してきたが、3 年に一度の実施のため毎年継続した取り組みとはならなかった。今後につ いても、現在の内容に拘らず実施していく必要があることから、項目を 「行政評価の充実」に統合及び改めたうえで実施していく。
● 第三者機関・外部評価の実施	情	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	H19年度より庄内町行政改革推進委員会を外部評価機関として位置付 け、実施してきた。事務局において評価対象事業を抽出した上での評価と しているため、対象外事業についてご意見を頂けないシステムとなっている ことから、今後、具体的な検討が必要ではないかと思われる。ただし、 H22年度においては、各課担当者の出席を伴った審議を取り入れたこと により、事業担当者が外部委員のご意見を直接お聞きできる機会を確保し たところである。
2 事務・事業の運営形態の見直し												
● 小学校の再編	教	調査検討	-	調査検討	-	調査検討	-	実施	達成	計画なし	-	当初の計画どおり、平成21年度に立谷沢小学校、清川小学校、狩川小学 校を統合し、「立川小学校」を設立した。小学校の再編については、次期 プラン期間内（5ヵ年）の予定はしていないことから、次期プランにおい ては設定しないものとする。
● ガス・水道事業	企	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	現状の運営形態を継続という考え方で進めてきたが、今後の情勢の変化も 想定する必要があるため、当該項目の設定を継続しながら状況判断してい く。
● カートソレイユ最上川	商	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	達成	平成20年度に直営の体制を見直し（減員し）経費の節減に努めたが、休 日増もあり使用料収入も減となった。平成22年度に三郷原リバーパーク 設置及び管理条例をカートソレイユ最上川設置及び管理条例と見直し、指 定管理者制度を導入できるようにした。平成23年度から指定管理者（余 目カートクラブソレイユ）が運営管理全般を行う（3年間）。運営形態や 事業実施に民間の能力を活用しカート事業を見直す。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
● 外部・外郭団体の自主運営化	情	調査検討	-	調査検討	-	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	計画期間内において、事務事業評価を用いながら各団体の役割等についての集積を図ったが、全ての団体を対象としていないため、実際に自主運営化は果たされていない状況にある。今後も引き続き、状況を勘案しながら検討を重ねていくとともに、次期プランにおいては、項目を「各種委員会や諮問機関等の洗い出し」を2分かりやすい組織編成と定員管理の適正化へ新たに設置、統合したうえで推進していく。
3 民間活力の積極的導入												
● 民間委託等推進基本方針（仮名）の策定	情	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (計画なし 積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	多種多存在する事務事業全てに当てはまる方針の策定が困難であったことから、計画期間内での策定はできなかった。しかし、事務事業評価において、民間委託が可能と思われる事務事業について選別されているため、今後についても、当該方針の策定は行わず、事務事業評価等を活用した上で民間委託が可能なものについては個別に進めていくものとする。
● 庁内における業務の洗い出し	情	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	事務事業評価において、事業実施主体に係る評価項目を設け、町で実施すべき事業と民間で実施すべき事業について内部で確認するとともに、庄内町行政改革推進委員会からもご意見をいただきながら整理を図った。その結果として、指定管理者制度導入が可能となった施設等については、随時移行している状況にあり、今後も取組みを継続する。ただし、当該項目については、次の「第三者機関における業務洗い出し」と統合のうえ「対象事務事業の洗い出し」とする。
● 第三者機関における業務洗い出し	情	調査検討	-	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	事務事業評価において、事業実施主体に係る評価項目を設け、町で実施すべき事業と民間で実施すべき事業について内部で確認するとともに、庄内町行政改革推進委員会からもご意見をいただきながら整理を図った。その結果として、指定管理者制度導入が可能となった施設等については、随時移行している状況にあり、今後も取組みを継続する。ただし、当該項目については、上の「庁内における業務洗い出し」と統合のうえ「対象事務事業の洗い出し」とする。
● 指定管理者制度の導入	総	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	平成19年3月に策定のガイドラインに基づき、各担当課において導入に向けた検討を進め、14施設に導入された。今後とも指定管理者の導入は重要であることから、当該項目を次期プランに継承するとともに、平成24年度以降に向け次期ガイドラインを策定を進め、更なる導入に向けた取り組みが必要である。
● PFI導入指針の策定	情	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (計画なし 積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	PFI制度については、今後対象となりうる施設等を考慮しながら、将来的な施設整備計画に基づき、制度導入の可否を判断する。ただし、本項目に係る指針については、将来的に対象となる施設数も少ないこともあり、町全体としての指針策定は行わず、各施設において個別に対応するものとする。PFI制度導入に係る項目は廃止とし、「その他民間活力導入手法の検討」として項目を新たに設置し、その中で対応していくものとする。
● 子育て支援室の民営化	保	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (計画なし 積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	現在、子育て支援センターと子育て支援室の2枚看板で運営している。当初は子育て支援室の部分を民間活用とし、その運営に携わる団体を模索していた経過があるが、なかなか見当らず、子育て支援センターとして公設運営を兼ねている状況である。今後は二つの役割を一本にした施設であれば民営をめざす方向で検討していく必要があると思われる。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
4 補助金・負担金の整理合理化												
● 補助金等適正化計画の策定	総	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	計画は策定していないが、毎年度の予算編成方針（依命通知）の中で、具体的な削減数値を示してきた。今後とも、各種補助金等の課題を様々な視点で検証し、適正な行政活動に反映できるような方向性を定めていく必要がある。
● 交付基準の見直し	総	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	平成21年度予算要求にあたって、「各種補助金等見直し方針」を作成し、予算編成に反映させてきたが、今後とも、社会経済状況の変化に応じて、事業の進捗状況、執行状況、補助対象団体の収支等の実態を適切に把握しながら、引き続き見直しを図っていく必要がある。
● 費用対効果の検証	総	継続実施	未達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	事務事業評価の検討結果などを参考にしてきたが、一定期間補助を継続しても目的が十分達成されないもの、または、その効果が乏しいと認められる者については、引き続き検証を行う必要がある。
5 第三セクターの抜本的な見直し												
● 具体的な見直し計画の策定 【環境課】：たちかわ風力発電研究所 【商工観光課】：イグゼあまるめ	環		-		達成		達成		達成	計画なし (実績記載)	達成	取締役会、株主総会において経営状況を確認し運営した。経営の合理化のため、親会社のエコ・パワーにおいてメンテナンス、修繕等の施工業者を吸収（子会社化）し体制を強化した。それにより稼働率がアップし収益の改善は図られた。今後も収益のアップに向けた検討が必要である。
	商	調査検討		実施	達成	継続実施 (計画なし)	達成	継続実施 (実績記載)	達成		達成	達成
● 外部専門家による監査体制の確立 【環境課】：たちかわ風力発電研究所 【商工観光課】：イグゼあまるめ	環		-		-		達成		達成	継続実施	達成	会社設立時の出資金はあるものの、現在までの建設費用、運転開始後の維持管理費等について一切の公的支援はしていない。今後も町から債務保証する見込みはなく、事業自体が特殊であることから経営については取締役会、株主総会において検討の予定であり外部からの監査を行う考えはない。
	商	調査検討		調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成		達成	達成
● 町民に対する情報公開 【環境課】：たちかわ風力発電研究所 【商工観光課】：イグゼあまるめ	環		達成		達成		達成		達成	継続実施	達成	経営状況の公開については山形県のホームページ「県内市町村が出資する第三セクターの経営状況等」において公表されている。次期プランについても同様の方法等で情報公開したい。
	商	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成		達成	達成

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール											
● 実施項目													
● プログラム (担当課)		H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括	
2 分かりやすい組織編成と定員管理の適正化													
1 効率的な組織編成への改革													
● 行政改革推進本部等における不断的な調査検討		情	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	毎年、集中改革プラン及び職員定員適正化計画の進捗状況の把握及び分析を実施し、適正化に努めた。今後についても、時代の情勢に対応可能な組織編成を目指すため、継続した検討を重ねていく必要がある。ただし、当該項目については、下の「事務機構調査専門部会議における不断的な調査検討」と統合のうえ、「効率的で分かりやすい組織機構の再編」に改め推進する。
● 事務機構調査専門部会議による不断的な調査検討		情	実施	未達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	未達成	例年、集中改革プラン及び職員定員適正化計画の進捗状況の把握及び分析、事務事業評価における事務従事職員数等の数値を参考数値として用い、適正化に努めた。今後についても、時代の情勢に対応可能な組織編成を目指すため、行政改革推進本部の取り組みと同様、継続した検討を重ねていく必要がある。ただし、当該項目については、上の「行政改革推進本部等における不断的な調査検討」と統合のうえ、「効率的で分かりやすい組織機構の再編」に改め推進する。
● 各種委員会等の整理合理化		情	調査検討	-	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	計画期間内において、それぞれの役割及び機能の整理、統合について実施できなかった。今後については、外郭団体等の自主運営化等と合わせ、それぞれが持つ役割について検証しながら、「各種委員会や諮問機関等の洗い出し」に項目名を改め推進する。
2 適切な定員管理													
● 定員適正化計画の策定		情	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	実施	達成	職員数は、期間中に定年退職以外の職員がいたことから、各年度において目標数を上回る状況となっているが、急激な減少に対応するため、21年度及び22年度において2名の新規採用を行っている。なお、一般行政及び特別行政部門では目標値に達しているが、公営企業等会計部門では目標値に達していない状況にある。次期プランでは、部門での精査を行うとともに、今後予定される大量定年退職期も見越した定員計画を行う必要がある。
★ 総職員数(人)		情	293	292	288	287	280	273	271	265	265	260	職員数は、期間中に定年退職以外の職員がいたことから、各年度において目標数を上回る状況となっているが、急激な減少に対応するため、21年度及び22年度において2名の新規採用を行っている。なお、一般行政及び特別行政部門では目標値に達しているが、公営企業等会計部門では目標値に達していない状況にある。次期プランでは、部門での精査を行うとともに、今後予定される大量定年退職期も見越した定員計画を行う必要がある。
3 業務の標準化													
● 業務マニュアルの作成		総	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	先進事例をインターネット上で検索できないことから、マニュアルの標準仕様、作成対象業務等の調査検討が難しく実施に向けた取り組みを行うことができなかった。 また、本庁又は立川庁舎に設置されていない課、係等に係る事務の受付等に関する業務のマニュアル作成は必要と考えるが、役場の全業務のマニュアル作成には多くの時間を要し、次期プランに継承しても、実施が難しいと思われる。
3 給与・手当の見直しと適正化													
1 特別職及び職員給与等の適正化													
● 新しい給与制度の導入		総	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	平成18年4月1日から施行している新給与制度に基づき適切に運用している。また、各年度において人事院勧告及び山形県人事委員会勧告を参照し、条例及び規則の改正を行っている。今後とも国、県及び近隣市町との権衡を図り、適切な給与制度を進める。
● 時間差出勤・フレックスタイム制度導入		総	調査検討	-	実施	達成	継続実施 (計画なし)	達成	計画なし (実績記載)	達成	計画なし (実績記載)	達成	学校、図書館、幼稚園、保育園等の施設においては、運営上の事情により特別な勤務形態を実施しており、今後も必要に応じて制度の活用を図っていく。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
★ 一般職員総人件費(百万円)	総	2,187	2,181	2,154	2,142	2,080	2,076	1,989	2,004	1,924	1,999	職員数の減少に合わせ、給与及び手当については減額しているが、全県での市町村職員数も減少していることから、当初想定した以上に共済費の負担率が年々増加しているため、総人件費の減少幅が抑えられ目標値に届かないものとする。次期プランでは第2次定員適正化計画に基づく職員数の動向と併せ、共済費負担率の増減率を精査して目標値を設定する必要がある。
4 人材の確保と育成												
1 人事管理の適正化												
● 人事評価システムの確立	総	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (計画なし 積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	人事評価システムは、導入までの準備作業、職員の意識改革、職員団体との調整等が必要なことから、実施に至っていない状況にある。また、この間、人事評価システムについても見直しが行われており、人材育成に資するシステムの構築を図る必要がある。
2 職員能力の開発・向上												
● 職員研修計画の策定	総	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	各年度において研修計画を策定し、職員研修を実施している。なお、町主催の階層別及び業務研修、職員自主研修、常任委員会視察調査同行等も合わせて実施している。
● 研修派遣の実施	総	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	各年度において、山形県市町村職員研修協議会、庄内広域行政組合等が開催する職員研修に派遣している。また、山形県職員との相互交流事業を活用し職員2名を研修のため派遣した。研修派遣については、職員能力の開発向上に欠かせないことから引き続き実施していく必要がある。
★ 参加職員総数(人)	総	205	567	215	545	225	583	230	390	235	469	各年度とも、山形県市町村職員研修協議会、庄内広域行政組合等が開催する職員研修への派遣については、70名前後で推移しており、県内市町村においても高い派遣者数となっている。また、町主催の研修については、情報化研修を継続的に実施しており、事務執行において欠かすことのできないパソコンソフト操作研修を継続的に実施しており、事務執行に携わる全職員が活用できる状況となっている。次期プランにおいては、外部研修への派遣を継続するとともに、職員意識の高揚を図るための研修を取り入れ、能力開発と向上を進めるべきと考える。
5 情報化とサービスの向上												
1 電子自治体の構築												
● 庁内情報のデータベース化	情	調査検討	-	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	グループウェアを導入し、その利活用を図るとともに、ネットワークを活用した共通に利用できる情報のデータベース化を進めた。今後は、各端末において管理しているデータについても、共同利用を図ることにより資源の有効利用と職員の負担軽減を図るため、システムの導入に関して継続して検討する。
● 文書管理システム構築	情	調査検討	-	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	LGWANによる「文書交換システム」の構築を完了し、適正な運用を実施している。今後は、文書の起案から廃棄までを電子文書で総合的に管理する文書管理システム等の導入について、行政事務の簡素化・効率化・迅速化・ペーパーレス化による費用対効果等を十分検討することが重要である。
● 申請・届出・施設案内サービス構築	情	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	電子申請システムはH19から運用されていて、H24からは新システムが導入される予定である。現システムは、電子署名を前提にしてきたが、電子署名を行うには相当の手間を要するために、利用実績がほとんどない状況にある。このため、新システムは、電子署名が不要で住民が利用しやすいシステムとすることにより、利用の促進を図るよう検討している。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
● 公共施設予約システム構築	情	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	電子申請システムとあわせて構築し、10施設の空き情報を提供している。今後は、適正な運用に努めるとともに、サービスの充実を図るため、施設数の増加を目指し関係課との協議を継続する。
★ 電子申請システム対象業務数(業務)	情	0	1	5	6	10	6	20	6	30	36	電子申請システムはH19から運用されていて、H24からは新システムが導入される予定である。現システムは、電子署名を前提にしてきたが、電子署名を行うには相当の手間を要するために、利用実績がほとんどない状況にある。このため、新システムは、電子署名が不要で住民が利用しやすいシステムとすることにより、利用の促進を図るよう検討している。
2 窓口サービスの充実												
● 窓口業務の土日対応	税	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	窓口業務繁忙期に、土日の開庁をはじめとして平日の時間延長など様々な対応を試みた。転入や転出の届出は平日日中の届出対応が多く、各種証明の発行については時間外開庁での需要が多かったことから、ここ2年間は土日対応を主とするのではなく、延長対応を柱に実施している。諸証明発行での日常的対応としては、電話予約の周知をさらに行うことや、収納対応としては、土日、夜間営業している金融機関利用を促す対応を図ることとし、今後の繁忙期の対応は、暦上の土日の配置を考慮しつつも平日の窓口延長を柱に対応することとしたい。なお、「窓口サー
● 各種証明発行・届出窓口の一元化	税	調査検討	-	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	OA化や人員配置の対応により待ち時間の短縮は目標どおり推移しており、今後、人員配置が極端に悪化しない限りマイナスの内容になるとは思えない(窓口で多くの業務を持ち込むとしたら時間の短縮に影響することになるが)ことから、次期プランへの掲載は必要なしと考えます。なお、窓口業務ということを町民係、税務町民係の事務として捉えているが、町民の視線は役場業務全体にあるのではないかと思えることから、「窓口サービスの充実」の内容について全体での再考が必要ではないでしょうか。
★ 土日の窓口開庁日数(日/年度)	税	4	4	4	4	4	延べ7日	4	延べ8日	4	10	窓口業務繁忙期に、土日の開庁をはじめとして平日の時間延長など様々な対応を試みた。転入や転出の届出は平日日中の届出がほとんどであり、各種証明の発行については時間外開庁での需要が多かったことから、ここ2年間は土日対応を主とするのではなく、延長対応を柱に実施している。諸証明発行での日常的対応としては、電話予約の周知をさらに行うことや、収納対応としては、土日、夜間営業している金融機関利用を促す対応を図ると共に、今後の繁忙期の対応は、暦上の土日の配置を考慮しつつも平日の窓口延長を柱に対応することとしたい。なお、「窓
★ 町民の待ち時間(分/回)	税	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	OA化や人員配置の対応により待ち時間の短縮は目標どおり推移しており、今後、人員配置が極端に悪化しない限りマイナスの内容になるとは思えない(窓口で多くの業務を持ち込むとしたら時間の短縮に影響することになるが)ことから、次期プランへの掲載は必要なしと考えます。なお、窓口業務ということを町民係、税務町民係の事務として捉えているが、町民の視線は役場業務全体にあるのではないかと思えることから、「窓口サービスの充実」の内容について全体での再考が必要ではないでしょうか。
6 行政運営の公正・透明性の確保・向上												
1 ITを活用した行政情報の提供												
● 町ホームページの充実	情	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	平成22年3月に導入したアクセス解析プログラムの導入により、閲覧者数について実績を把握できるようになった。今後は、詳細なアクセス数解析を行い、ホームページによる発信情報のニーズと展望を見ながら、見やすい分かりやすい情報提供の充実を図る。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
● 携帯電話情報サイト設立	情	実施	未達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	手軽に行政情報の入手を可能とするため携帯サイトを提供している。まだ情報量が多いとは言えないことから、今後は、最新情報を数多く発信するとともに、見やすく分かりやすい情報の提供に努める。なお、携帯サイトには、アクセスカウンターを設定していないため閲覧者数は不明である。
● メールマガジン配信サービス設立	情	実施	未達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	電子メールを利用して、町のイベントなどの最新情報を購読者（登録者）に定期的（隔週）に配信し、登録者数は増加に取り組んでいる。今後は、メールマガジンの周知を図り登録者数の増加を目指すとともに、最新の的確な情報の提供と情報内容の充実にも努める。
★ ホームページ閲覧者数(人)	情	109,500	90,000	116,800	90,000	124,100	90,000	131,400	120,000	138,700	260,000	平成22年3月に導入したアクセス解析プログラムの導入により、閲覧者数について実績を把握できるようになった。今後は、詳細なアクセス数解析を行い、ホームページによる発信情報のニーズと展望を見ながら、見やすい分かりやすい情報提供の充実を図る。
★ 携帯電話情報サイト閲覧者数(人)	情	10,550	0	25,550	0	32,850	0	40,150	0	47,450	0	手軽に行政情報の入手を可能とするため携帯サイトを提供している。まだ情報量が多いとは言えないことから、今後は、最新情報を数多く発信するとともに、見やすく分かりやすい情報の提供に努める。なお、携帯サイトには、アクセスカウンターを設定していないため閲覧者数は不明である。
★ メールマガジン登録者数(人)	情	50	0	70	70	100	93	150	113	150	134	電子メールを利用して、町のイベントなどの最新情報を購読者（登録者）に定期的（隔週）に配信し、登録者数は増加に取り組んでいる。今後は、メールマガジンの周知を図り登録者数の増加を目指すとともに、最新の的確な情報の提供と情報内容の充実にも努める。
2 情報公開の推進												
● 情報公開・個人情報保護審査会等の検討による公開	総	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	情報公開条例に基づき情報公開を実施するとともに、交際費及び単年度要綱の公開を行っている。今後とも、情報公開に向けた取り組みは重要であり、選挙人名簿抄本閲覧状況等可能なものについては、町広報及びホームページで公表していく必要があるため、当該項目を次期プランに継承するとともに、更なる公開に向けた取り組みが必要である。
3 入札・契約制度の透明性向上												
● 多様な入札制度の調査研究	総	実施	未達成	継続実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	本町においては、指名競争入札が一般的に行なわれている。全国的には、総合評価落札制度の導入が進められようとしているが、事務的にも煩雑になることは明らかであり、本町規模の自治体で導入することが有効であるか検討を要している。
● 業者格付け、指名基準の見直し	総	実施	未達成	-	-	実施	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	実施	未達成	平成20年度に経営事項審査の見直しが行なわれたことで、各格付毎の業者数に偏りが生じたため、公平で公正な競争を確保する観点から、格付基準の総合数値の見直しを行っている。
● 契約内容の公表	総	一部実施	未達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	「庄内町工事等に係る入札結果等の公表に関する要綱」に基づき公表している。今後も同様である。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール											
● 実施項目													
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括	
7 町民の参画と協働の推進													
1 町民参加システムの構築													
● パブリックコメントシステムの構築	情	実 施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施 達成	平成19年度からパブリックコメント手続きが実施され、現在まで18計画等が実施された。実施計画数に比して町民からの意見は少ない状況にある。今後は、町の施策について町民の意見を町政に反映させる機会を確保し、多くの町民から意見が提出されるよう事業の周知に努める。
● 町づくり懇談会・出前講座の実施	情	実 施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施 達成	平成20年度から町づくり懇談会と出前講座を一本化した「くるまざトーク」を開催し、さらに平成22年度からは学区・地区単位の「まちづくり懇談会」を開催して、町民と行政の協働のまちづくりを進めてきた。今後も、町民に対し事業の周知を図り、より多くの町民の参加を得て町民意見の集約を図り、町政経営に活用する。
● 町民満足度アンケートの実施（隔年実施）	情	-	-	実 施	未達成	計画なし	達 成	実 施	達 成	計画なし	-	-	当該プラン策定当初は、平成17年度実施を初回として隔年実施の予定であったが、計画期間内において3年に一度の実施に変更したため、期間中1回のみの実施となった。今後についても、次期プランにおいて3年に一度の実施と位置付け、次回は平成23年度の実施とする。
● 各種委員会の公募制度活用	情	実 施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施	達 成	継続実施 達成	各課が所管している各種審議会・委員会等について、委員改編時に住民への公募を行うことで、全委員に占める公募委員の割合を増加させており、その効果として、より意欲のある方のご意見等を町の施策等に反映させることが可能となっているため、今後も継続して取り組んでいく。項目名を「各種委員会の積極的な公募制度活用」に改める。
★ 町づくり懇談会・出前講座参加者数(人)	情	700	350	750	299	800	343	850	304	900	455		平成20年度から町づくり懇談会と出前講座を一本化した「くるまざトーク」を開催し、さらに平成22年度からは学区・地区単位の「まちづくり懇談会」を開催して、町民と行政の協働のまちづくりを進めてきた。今後も、町民に対し事業の周知を図り、より多くの町民の参加を得て町民意見の集約を図り、町政経営に活用する。
★ 町民満足度(%)	情	-	-	66.7	-	-	66.5	68	-	69	-		計画期間中、実施年度に変更が生じたため、1回の実施にとどまった。平成20年度に実施した際の満足度は66.5%であったことから、合併後3年で少数ではあるが、平成17年度に実施した際の満足度66.2%から上昇した結果となった。ただし、平成19年度の計画値と平成20年度の実績値を比較すると、計画値を下回っている状況にもあることから、今後は、結果に基づいた分析を確実にし、満足度を向上させることが重要である。次期プランにおいても、同指標を設定する。
★ 公募委員明文化率(%)	情	26.3	26.3	35	26.3	43	26.3	51	26.3	60	26.3		当初の目標値に大きく届かなかった原因としては、関係各課への啓発不足及び規定改正の事務的作業の負担増が考えられる。ただし、実際の公募委員の割合について、委員改選の際の努力により向上が図られていることから、次期プランにおいては当該項目を設定から外し、「公募委員割合」に統一した方が良く考える。
★ 公募委員割合(%)	情	7.62	8.65	11	9.84	14	10.18	17	12.71	20	12.64		当初の数値より年々上昇している状況にあり、一定の成果が上がったものと思われる。しかし、平成22年度の目標数値である20%には達しておらず、今後の取組みを一層強化しながら継続させていく必要がある。なお、指標名については「公募委員明文化率」と統合し、現状の「公募委員割合」に設定する。
2 NPO・ボランティア等との連携推進													
● 業務の一部委託	情	調査検討	-	調査検討	-	実 施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	未達成	事務事業評価を活用しながら、民間活力の導入等の検討を行い、ある程度の仕分けは図ったものの、実際にNPO法人等への業務の委託については、行われていないところである。しかし、行政に対する町民の参画を今後促進するためにも、委託すべき事業の整理及び事業の受け皿となり得る団体の検討・育成が必要となるため、今後も引き続き取り組む必要がある。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
● 共催事業の開催	情	調査検討	-	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	達成	継続実施	達成	計画期間内、平成21・22年度に後援・共催事業を行ったものの、内容としては、各団体が企画した事業に対する町の後援、町の主催事業に対するNPO法人の協力といった形式であるため、企画段階からの共催については、実施していないところである。ただ、今後においてもこれまで同様の形式も含め、実施していくべきである。
● NPO・ボランティア活動センターの設置	情	調査検討	-	調査検討	-	調査検討	-	実施	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	当初、町内にセンターを1箇所設置する予定となっていたが、平成21年度に町内のNPO法人並びにボランティア団体に対し、活動の現状把握及びセンターのニーズ調査を実施した結果、約8割の団体等が不要とする回答であったため、今後は、施設整備ではなく、ソフト面での支援について強化していく必要がある。
★ NPO・ボランティアセンター設置数(箇所)	情	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	当初、町内に活動センターを1箇所設置する計画であったが、平成21年度実施の町内NPO法人及びボランティア活動団体に対する同センター設置のニーズ調査を行った結果、約8割の団体が不要とする回答結果であったため、本指標については廃止とし、今後は施設整備ではなく、ソフト面での支援について強化するものとし、まずは団体を含めた町民の機運醸成を図っていく必要がある。
8 環境に配慮した行政運営の推進												
1 環境基本条例・景観条例の制定												
● 環境基本条例の制定	環	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	平成18年12月に環境基本条例を制定し、本町の環境保全及び創造に関する基本理念を定めた。
● 環境基本計画の策定	環	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	平成20年8月に環境基本計画を策定し、本町の将来の望ましい環境像を実現するための基本目標及び個別目標を設定し、目標達成のための施策を示した。毎年、環境白書を策定し、環境施策の進捗状況を把握しているが、目標値の達成状況から、概ね順調に推移していると判断している。23年には基本計画の見直しを予定している。
2 環境に配慮した事務・事業の推進												
● 環境保全率先行動の推進	環	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	役場環境配慮行動計画の第一次計画(平成19年~21年)では、二酸化炭素排出量の削減目標を達成した。第二次計画(平成22年~24年)は22年からスタートしたが、22年は削減目標を達成できなかったことから、今後の二酸化炭素排出量削減目標を達成するためには、電気使用量をいかに削減するかが重要な課題と捉えている。
● グリーン購入の推進	環	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	グリーン購入の実施状況については、平成19年及び20年が86.2%の適合率、21年は67.6%の適合率であった。グリーン購入に対する職員の意識は高まっているが、まだ十分とはいえないことから、グリーン購入法適合商品での納品を業者に事前に依頼するという意識付けをする必要がある。
9 財政運営の健全化												
1 徴収率向上対策の強化												
● 収納率向上アクションプラン(徴収マニュアルの策定)	税	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	公正・公平な立場で町税等の収納率向上を図ることは今後も必要であり、あわせて納税意識の醸成を図ることも重要課題です。平成23年3月で終了しているアクションプランでの対応と成果について総括し、第2期のアクションプランを策定して、収納対策の強化を図ることとしておりますが、プランの性質として、納税係を中心とした収納部門の職員の活動する際の指針や目標としての内部指針として対応することとし、次期プランへの掲載は必要ないものと判断しております。なお、徴収マニュアルの策定は実行されております。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
★ 町民税収納率(%)	税	98.9	98.3	98.9	97.4	99	97.6	99	98	99	97.7	現年度分徴収率の推移は5年目のH22の数値が前年度98%を越せるか、維持できるか微妙である。法人においては98%をクリアできるものの個人においては97%の前半にとどまることが98%を達成できない要因であり、個人の収納率向上を更に努めなければならない。なお滞納繰越分の徴収率は伸びてないが、収納額は18年度：4,297千円→3,503千円→6,831千円→12,428千円→10,212千円見込みと増加しており、収納対策は効果を上げてきていると総括している。次期プランは、以下の項目も含め×としているが、アクション
★ 固定資産税収納率(%)	税	98	97	98	96.4	98.1	96.4	98.1	97.1	98.1	97.2	ここ2年は滞納繰越分の収納は2,000万円台を確保されているが、現年度分は徴収率で目標の98%を達成することができなくH22においては前年度並み97%前半となることが想定される。町税全体で98%を達成するためには97%後半の維持が必要である。
★ 軽自動車税収納率(%)	税	98.2	97.4	98.2	97.5	98.3	97.5	98.3	97.4	98.3	97.2	現年分の調定額は毎年伸びを示し、併せて収納額も増加しているが、徴収率で目標達成とはならなかった。車検時証明の制度を考えれば徴収率は90%以上になって当然のものであるはずが97%前半にとどまっていることの原因がどこにあるのか、制度全体での対応が必要と考えます。滞納繰越分の収納についても、車検証明の対応による収納などもあるが、改善されるほどの収納額には至っておらず、何らかの対策強化を考えなければならない。
★ 国民健康保険税収納率(%)	税	96	94.5	96	93.6	96.1	92.6	96.1	94.1	96.1	94	第2期アクションプランにおいても3ヵ年での目標を96%としているが、この5年間に於いて、現年度分徴収率で目標には遠く及ばなかった。景気の動向が厳しく収納率向上への好材料は見当たらないものの、引き続き96%を目標に対策を立てていきたい。
★ 下水道料金収納率(%)	建	97.5	98.41	97.55	98.27	97.6	98.55	97.65	98.68	97.7	98.68	当初下限値として設定した平成17年度と比して実績として下まわった年度はないが、98%強で停滞している状況である。年0.05%の改善を目標としているが、その年々によって若干の上下動が否めない。時期プランにおいて、単年度の収納率についてH21実績値以上を目標とすることを検討している。
★ 保育園保育料収納率(%)	保	99.9	99.9	100	99.7	100	99.9	100	99.9	100	99.9	当年度内の収納率100%を目指し、未納額が大きくなる前に、毎月電話催告をしているが、保護者の個別事情によって、納付できないことがあり、翌年度に繰越されるケースが若干あった。よりこまめな催告をする必要がある。
★ 学童保育料収納率(%)	保	98.1	100	100	100	100	100	100	99.9	100	99.9	当年度内の収納率100%を目指し、未納額が大きくなる前に、毎月電話催告をしているが、保護者の個別事情によって、納付できないことがあり、翌年度に繰越されるケースが若干あった。よりこまめな催告をする必要がある。
★ 介護保険料収納率(%)	保	99.5	98.9	99.5	98.7	99.5	98.3	99.5	98.9	99.5	98.4	未納額に関わらず納期限から1ヶ月以上経過した時点から毎月の電話催告を行っており、長期滞納者は増加していない状況にある。2年以上の滞納者については、毎月の電話催告、個別相談により納付する傾向にあるが、納付意識が低い、納付する意思がない未納者もあるため個別に対応を協議していく必要がある。
2 公平、公正な受益者負担の適正化												
● 使用料、手数料、負担金などの統一算定基準の策定と検証	総	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	水道料金は、平成22年4月使用分から統一料金が設定され、合併後の一町二制度についての調整も終了したところである。毎年度、予算編成方針において、補助単価又は料率が3年以上経過したものについては、原則として改定することとしているが、今後とも引き続き検証が必要である。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
3 歳入確保のための諸施策												
● 未(低)利用町有財産の洗い出し	総	実施	未達成	-	-	実施	未達成	計画なし (積み残し)	未達成	実施	未達成	町内広範囲に点在しており、土地の現況把握に時間を要している。
● 未(低)利用町有財産の処分	総	実施	未達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	本町のホームページに物件情報として掲載したことで、問い合わせも増え、売却も進んだが、立地条件や土地形状により売却に至らない土地もある。
★ 未(低)利用町有財産数(箇所)	総	25	25	-	-	22	22	-	-	19	17	近年まで町営住宅として使用されていた土地については、一般住宅用地への転用がし易いこともあり、住宅用地としての売却が進んだ。売却にあたり、情報発信課が開設した庄内町定住支援サイトに物件情報として、未利用財産の売却情報を掲載したことも売却が進んだ要因でもある。
4 経費の節減とコスト意識の徹底												
● 消耗品費の縮減	総	継続実施	未達成	継続実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	入札による単価契約を実施。ただしコピー用紙の裏面利用が進んでいない。
● 光熱水費の縮減	総	継続実施	未達成	継続実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	事業などによる夜間の使用や天候等、または燃料費の価格にも左右され、使用量に増減が生じている。また、空調機器の経年劣化により熱効率が低下していることは使用量に影響しているものと考えらる。
● 公共工事コストの縮減	建	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	可能な限り現場発生材を現場内及び他工事へ流用をし、さらには安価な再生骨材や再生アスファルト合材の使用によりコスト縮減が図られたものとする。今後も引き続きコスト縮減に努める必要がある。
● 窓口封筒の広告掲載	税	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	窓口用封筒は、書類を持ち帰る際の一時的な容れ物(窓口サービス)として活用されており、短時間で廃棄される場合が多いのではと、広告を掲載しても効果が現れない等の声も、事業主からはあり、広告主を集めることにも苦慮しているのが実態です。23年度は残余枚数もあることから広告印刷は予算化していないが、今後は、簡易な茶封筒で対応する(広告掲載はしない)事についても検討が必要と考えております。また、国保事業での封筒への広告印刷は、保険証等の送付に年間、相当枚数の封筒を必要とすることから、経費削減も含め広告掲載を継続
5 分かりやすい財政運営の推進												
● 中・長期財政計画の作成及び公表	総	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	合併時に策定された新・まちづくり計画の中にある財政計画を基準に財政運営を図っているところである。また、毎年度、当初予算編成時には、財政シミュレーションを作成し、議会に公表しているが、今後の歳入歳出構造に大きな変更が見込まれる場合は、中・長期的な財政計画の見直しを図っていく必要がある。
● バランスシートの作成及び公表	総	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	庄内町全体のバランスシートを作成し、決算報告とともに広報及びホームページで公表しているが、今後は、公会計の整備に伴い、バランスシートほか財務諸表3表の作成についても取組む予定である。

● 改革の項目		プログラム実施スケジュール										
● 実施項目												
● プログラム	(担当課)	H18計画と実績 (左計画、右実績)		H19計画と実績 (左計画、右実績)		H20計画と実績 (左計画、右実績)		H21計画と実績 (左計画、右実績)		H22計画と実績 (左が計画、右が実績)		5ヵ年の総括
● 予算編成と行政評価システムとの連動	情	調査検討	-	調査検討	-	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	例年、予算編成前に評価を終了させることにより、予算協議時の参考として活用している。しかし、評価時期の設定や評価結果が次年度予算へ直接反映することが困難なシステムとなっているため、それらの課題について検討していくとともに、今後は確実な連動をいかに図っていくかが課題である。当該項目については、1行政の役割の明確化に移動し、「評価結果の予算編成への活用」に名称を改める。
6 公営企業会計の経営健全化												
● 中・長期経営計画の策定（風力発電）	環	調査検討	-	実施	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	継続実施 (積み残し)	未達成	特に経営計画は定めなかったが、事業収支試算表の見直しを行い運営した。故障時の停止期間の短縮のためメーカー側に地元業者の育成を依頼し確立されつつあり、稼働率の向上につながった。今後は事業期間（17年間）の折返し時期となることから、機器の経年劣化による停止が心配されるため、部品在庫の確保や保守等の合理的な実施を念頭におき運営する必要がある。次期プランについて、国内での風力発電事業の更なる発展（設置数増）がない限り、業者間の競争原理が働かないなど、本町だけでは解決できない問題があり中長期経営計画の策定は難しいと思
● 中・長期経営計画の策定（ガス・水道）	企	調査検討	-	調査検討	-	実施	達成	継続実施	達成	継続実施	達成	厳しい経営環境の中、計画の修正等が必要になることも想定されることから、今後も当該項目の設定を継続し、経営の安定に向けた取り組みを行うべきと考える。
★ ガス料金収納率(%)	企	96.6	97.7	96.7	97.7	96.8	97.8	96.9	98.0	97	98	料金システムによる顧客管理を行いながら、未収金徴収等に努力した結果、目標値は達成したものの経済情勢等により収納率は鈍化傾向であるため、今後、率の低下を招かないよう更なる努力をしていきたいと考える。
★ 水道料金収納率(%)	企	96.2	98.2	96.4	98.2	96.6	98.3	96.8	98.3	97	98.2	料金システムによる顧客管理を行いながら、未収金徴収等に努力した結果、目標値は達成したものの経済情勢等により収納率は鈍化傾向であるため、今後、率の低下を招かないよう更なる努力をしていきたいと考える。
★ 水道有収率(%)	企	89.2	85.6	89.4	87.7	89.6	87.3	89.8	87.2	90	88	節水意識の普及及び生活様式の変化による有収水量の減少に加え、経年給水管等の更新が進んでいない状況により、漏水量の減少が進まなかった。今後も、鉛製給水管改修工事費用の一部負担制度の周知を中心として、経年給水管更新に理解を求めため周知・啓発を推進しながら有収率の向上を目指す必要があることから、指標の設定を行い継続すべきと考える。
★ 町全体の下水処理水洗化率(%)	建	68.9	70.3	70.6	74.4	72.3	78.1	73.9	80.6	75.6	81.9	各年度の実績数値について、庄内町の統計の数値に準じたものに修正した。その結果として、各年度の目標数値を上回る結果となった。今後についても、水洗化率向上のために推進する必要がある。ただし、新プランにおいては、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽それぞれの数値にて掲載した方が良いものと思われる。